

《改葬手続き》

現在納骨されているお墓から、お骨を別のところに移すことを「改葬」と言います。

1. 移転先の墓地・霊園又は納骨堂を確保し、管理者から「**受入証明書**」を発行してもらう。
2. 「**改葬許可申請書**」を記入し、「**受入証明書**」、「**身分証明書のコピー(免許証など)**」を添付して役場に提出する。
 - ※現在納骨している墓地の管理者に納骨の事実を証明してもらうため、「**改葬許可申請書**」下部の【**墓地等管理者証明欄**】に証明してもらう。
 - ※墓地所有者と申請者が異なる場合、墓地所有者の承諾が必要なため、【**墓地所有者等承諾欄**】に承諾してもらう。
3. 役場から改葬許可証を発行（発行まで数日かかるため、原則郵送）。
4. 改葬先の墓地・霊園・納骨堂の管理者に改葬許可証を提出し、納骨。

提出書類一覧・チェックリスト

| | 提出書類名 | 備考 |
|--|-----------|------------|
| | 改葬許可申請書 | 旧墓地等管理者の証明 |
| | 受入証明書 | 新墓地等管理者の証明 |
| | 身分証明書のコピー | 免許証など |